

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1  
【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 ブラックロック・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 橋本 幸子  
【住所又は本店所在地】 〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号  
【報告義務発生日】 令和8年2月13日  
【提出日】 令和8年2月18日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】

- ・ 株券等保有割合が1%以上減少したこと
- ・ 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	サンコール株式会社
証券コード	5985
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）/1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ブラックロック・ジャパン株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和63年3月11日
代表者氏名	橋本 幸子
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業、宅地建物取引業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 業務部 海野 洋一郎
電話番号	03-6703-4055

#### (2)【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく顧客の資産運用および投資信託約款に基づく資産運用目的）
---

#### (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0	0	1,074,000

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券		0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券		0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 1,074,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		639,300
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		434,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年2月13日現在)	V 34,057,923
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	1.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.36

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類：消費貸借契約に基づく貸付、契約の相手方：BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LTD、数量等：報告義務発生日現在の貸付数量41,900株

2【提出者（大量保有者）/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)
住所又は本店所在地	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

**【個人の場合】**

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

**【法人の場合】**

設立年月日	昭和63年3月30日
代表者氏名	ベンジャミン・グレッグソン
代表者役職	ディレクター
事業内容	現地法に基づく投資運用業

**【事務上の連絡先】**

事務上の連絡先及び担当者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 業務部 海野 洋一郎
電話番号	03-6703-4055

**( 2 ) 【保有目的】**

純投資（顧客および投資信託等の資産運用目的）
------------------------

**( 3 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】**

**【保有株券等の数】**

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0	0	639,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券（株）	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券		0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券		0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計（株・口）	0 0	P 0	Q 639,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） ( 0+P+Q-R-S )	T		639,300

保有潜在株券等の数 ( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )	U	0
--	---	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年2月13日現在)	V	34,057,923
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		1.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.60

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類:消費貸借契約に基づく貸付、契約の相手方: BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LTD、数量等: 報告義務発生日現在の貸付数量254,700株
契約の種類:消費貸借契約に基づく貸付、契約の相手方: UBS AG、数量等: 報告義務発生日現在の貸付数量215,600株
契約の種類:消費貸借契約に基づく貸付、契約の相手方: BNP PARIBAS ARBITRAGE、数量等: 報告義務発生日現在の貸付数量73,000株
契約の種類:消費貸借契約に基づく貸付、契約の相手方: JP MORGAN SECURITIES PLC、数量等: 報告義務発生日現在の貸付数量8,500株

3 【提出者(大量保有者)/3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)
住所又は本店所在地	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年2月22日
代表者氏名	エイドリアン・ローレンス
代表者役職	ディレクター
事業内容	現地法に基づく生命保険業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 業務部 海野 洋一郎
---------------	-----------------------------

電話番号	03-6703-4055
------	--------------

( 2 ) 【保有目的】

純投資（顧客および投資信託等の資産運用目的）
------------------------

( 3 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0	0	0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券（株）	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計（株・口）	0 0	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） ( 0+P+Q-R-S )	T		0
保有潜在株券等の数 ( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） ( 令和8年2月13日現在 )	V	34,057,923
上記提出者の株券等保有割合（%） ( T / ( U+V ) × 100 )		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.13

(注記) みなし共同保有者から除外

( 4 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ブラックロック・ジャパン株式会社
- (2) ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	0	1,713,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	0 0	P 0	Q 1,713,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		639,300
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		1,074,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年2月13日現在)	V	34,057,923
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		3.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.08

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） (株・口)	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	434,700	1.28
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	639,300	1.88
合計	1,074,000	3.15